

中国の環境関連規制が企業活動にもたらす影響を早期に把握し、リスクに備えるための

中国における環境規制の最新動向と日系現地法人の対応策

～中国法務の現場で活躍中の中国人弁護士から最新解説～

【開催要領】

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 11月 27日(水) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

＜講師＞中倫律師事務所 東京オフィス パートナー弁護士 孫彦氏

【講師ご略歴】

2006年北京大学大学院卒業、2013年～2014年ワシントン大学ロースクール客員研究員。日本の大手法律事務所にて10年以上の実務経験を積み、2018年11月から中倫外国法事務所(中倫律師事務所東京オフィス)のパートナー就任。M&A、外商投資企業の破産・清算、中国現地法人の不祥事対応や危機管理、コーポレートガバナンス等、企業法務全般を取り扱っている。2007年から独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化支援アドバイザー/海外販路開拓支援アドバイザー。【主な著書・論文】「中国ビジネス法務の基本がよ～わかる本」(秀和システム、2012年3月15日、共著)、法務雑誌「国際商事法務」、「NBL」等に中国の企業再編、紛争解決等に関する数多くの論文を発表している。



・プログラム・

【開催にあたって】

中国では、以前は環境問題よりも経済成長や産業発展が優先され、環境規制については、「ラバースタンプ」と呼ばれる等、重要視されていませんでした。しかし、近年、環境保護・汚染物排出削減が強化されています。2018年1月には、「環境保護税法」が施行されました。また環境汚染を引き起こした企業等に対して地方政府が損害賠償訴訟を提起する生態環境損害賠償制度が全国に拡大されました。環境関連規制が現地での企業活動にもたらす影響について、早期に把握し、リスクに備えることの重要性はますます高まっており、特に製造型企業にとっては死活問題と言っても過言ではないでしょう。一方で、環境保護関連分野における需要の高まりや、政府による各種奨励・優遇措置の下で新たなビジネスチャンスの創出が期待されています。そこで、本セミナーでは、中国法務の現場でご活躍中の中国人弁護士が、中国における最新の環境規制の概要を解説した上で、環境処罰の執行状況、日本企業の中国現地法人が克服すべきリスク・課題、及び環境規制の厳格化に伴うビジネスチャンス等の現地の最新情報にも言及して頂きます。

1. 中国の環境政策と環境関連法規

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 環境保護法の改正及びその執行状況 | (2) 大気汚染に関する規制 |
| (3) 水質汚染に関する規制 | (4) 土壌汚染に関する規制 |
| (5) 固定廃棄物に関する規制 | (6) 環境保護税に関する規制 |

2. 危険化学品の認定及び関連許認可制度

3. 中国現地法人が克服すべきリスク・課題

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 相次ぐ工場の生産制限・停止や閉鎖 | (2) 調達リスクのコントロール |
| (3) 会社設立時の留意事項 | (4) 会社撤退時の留意事項 |

4. 各種処罰事例及びその対応策

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 行政処罰事例 | (2) 刑事処罰事例 |
| (3) 信用失墜企業の認定及びその影響 | |

5. 高まる訴訟リスク

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 環境権利侵害訴訟 | (2) 環境公益訴訟 |
|--------------|------------|

6. 環境規制の厳格化に伴うビジネスチャンス

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191564-0309 中国における環境規制の最新動向と日系現地法人の対応策			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(公開セミナー・会員研究会)→[よくあるご質問]

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。